

消防本部や市町村には相談しにくいとお悩みの消防職員の方へ・・・

# 山形県 ハラスメント等相談窓口 が ございます!!

ハラスメント等の事案の解決を目指すため、消防本部や市町村には相談しにくい、通報したが適切に対応してくれなかったなどの場合に備えて設置しています。

ハラスメント等に関するご相談を、広く受け付けます。



## 対象は？

ハラスメントを受けたと考える消防職員の方だけでなく、その御家族、上司、同僚の方など広くご相談いただけます。  
また、相談は匿名で行うこともできます。

## 情報提供が不安…

関係消防本部等への情報提供を行うに当たっては、相談者の方にどこまで情報提供をしてよいか確認を行い、相談者の方が不利益な取扱いを受けないよう十分配慮します。

## 相談するとどうなる？

相談者の要請や同意があれば、  
・関係消防本部や市町村に対し相談内容の情報提供を行います。  
・関係消防本部や市町村から過去の経緯を聞き取った上で、適切な対応をとるよう関係消防本部や市町村に助言します。

## どんなときに相談する？

### 相談内容（例）

- ・「上司から暴力行為を受けたが、これはパワハラに当たるのではないか」
- ・「消防本部や市町村にセクハラの相談をしたが、相談に乗ってくれなかった」
- ・「消防職員である配偶者がパワハラに悩んでいるが、どうしたらいいか」
- ・「このような指導の仕方はパワハラに当たってしまうのか」 …etc.

## 連絡先は…

### 専用回線

TEL : 023-630-2627

電話の際は、「ハラスメント相談等を行う旨」をお伝えください。

### 専用アドレス

E-mail : [kenshobo@pref.yamagata.jp](mailto:kenshobo@pref.yamagata.jp)

メールの際は、相談内容について詳細に把握するために、担当者が聞き取りのために電話をかけても問題のない電話番号を記載してください。

対応時間：平日 9時～17時（12時～13時を除く）

山形県防災くらし安心部 消防救急課